

公立大学法人秋田公立美術大学会計組織規程

平成25年4月1日

規程第77号

目次

第1章 総則（第1条）

第2章 会計組織（第2条—第5条）

第3章 勘定および帳簿組織（第6条—第10条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規程は、公立大学法人秋田公立美術大学会計規程（平成25年公立大学法人秋田公立美術大学規程第76号。以下「会計規程」という。）に基づき、公立大学法人秋田公立美術大学の会計組織、勘定科目および帳簿組織について、必要な事項を定めるものとする。

第2章 会計組織

（経理事務管理者の代行）

第2条 会計規程第4条第1項に規定する経理事務管理者が次に掲げる場合に該当するときは、理事長が命じた者がその事務を代行するものとする。

(1) 欠員となった場合

(2) 休暇、欠勤等により長期にわたりその職務を執ることができない場合

(3) 業務のため、長期にわたり出張する場合

（決裁区分）

第3条 会計に関する事務の決裁区分は、別表第1に定めるとおりとする。
（代決）

第4条 決裁権者が不在のときは、別表第2に掲げる決裁権者の区分に応じ、第1順位者が、第1順位者もともに不在のときは第2順位者が、第

2 順位者もともに不在のときは第 3 順位者がその事務を代決することができる。

(事務引継)

第 5 条 経理事務管理者は、配置転換等を命ぜられ、又は離職するときは、後任者に事務の引継ぎを行うとともに、引継書を作成し、理事長に提出しなければならない。

第 3 章 勘定および帳簿組織

(勘定科目)

第 6 条 会計規程第 5 条に規定する勘定科目は、別表第 3 のとおりとする。

(帳簿の種類)

第 7 条 会計規程第 6 条第 2 項に規定する帳簿の種類は、次のとおりとする。

(1) 総勘定元帳

(2) 合計残高試算表

(3) 予算差引簿

(4) 補助簿

ア 現金出納簿

イ 固定資産台帳

ウ その他債権債務に関する補助簿

(伝票の種類)

第 8 条 会計規程第 6 条第 2 項に規定する伝票の種類は、次のとおりとする。

(1) 振替伝票

(2) 入金伝票

(3) 支払伝票

(伝票の作成)

第 9 条 前条の伝票を作成する場合は、決裁済みの関係書類に基づき、作成年月日、勘定科目、取引先、金額、取引内容その他必要な事項をそれぞれ明記し、当該取引に関する証拠書類を添付するものとする。

(帳簿等の保存期間)

第10条 会計規程第6条第2項に規定する帳簿および伝票ならびに経理関係書類の保存期間は、次に掲げるとおりとする。

(1) 会計帳簿

ア 総勘定元帳 10年

イ その他の会計帳簿 7年

(2) 決算に関する書類

ア 財務諸表 10年

イ その他の決算書類 7年

(3) 資金計画書および収支予算書 10年

(4) 伝票および証憑 7年

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日規程第2号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月31日規程第16号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 依頼書および支出契約決議に関する決裁区分（第3条関係）

専決事項		決裁権者			
		理事長	副理事長	事務局長	課長
1	報酬				全額
2	給料				全額
3	手当				全額
4	共済費				全額
5	災害補償費				全額
6	恩給および退職年金				全額
7	賃金				全額
8	報償費	(1) 物品	500万円以上	500万円未満	100万円未満
		(2) その他	500万円以上	500万円未満	100万円未満
9	旅費	(1) 理事長、副理事長の出張ならびに海外出張	全額		
		(2) 理事および事務局長の出張		全額	
		(3) 次長および課長級の出張		全額	
		(4) その他			全額
10	交際費	(1) 理事長、副理事長、理事に係るもの	全額		
		(2) その他		全額	
11	需用費	(1) 食糧費	50万円以上	50未満	20万円未満
		(2) 物品(物品修繕を含む。)		500万円以上	500万円未満
		(3) 光熱水費			全額
		(4) その他	500万円以上	500万円未満	100万円未満
12	役務費	(1) 郵便料および電信電話料			全額
		(2) 自動車損害賠償責任保険料および継続的に加入している保険			全額
		(3) その他	500万円以上	500万円未満	100万円未満
13	委託料	(1) 長期継続契約によるもの(契約を締結した日の属する年度の翌年度以降に係るものに限る。)			全額
		(2) その他	3,000万円以上	3,000万円未満	500万円未満
14	使用料および賃借料	(1) 継続的賃貸借料(複数年度にまたがる債務負担行為に係るものを除き、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降に係るものに限る。)			全額
		(2) 下水道使用料および工業用水使用料			全額
		(3) その他	3,000万円以上	3,000万円未満	500万円未満
15	工事請負費		1億円以上	1億円未満	2,000万円未満
16	原材料費	(1) 物品		500万円以上	500万円未満
		(2) その他		500万円以上	500万円未満
17	公有財産購入費		2,000万円以上	2,000万円未満	500万円未満
18	備品購入費		2,000万円以上	2,000万円未満	500万円未満
19	負担金、補助および交付金	(1) 地方公務員等共済組合法に基づく負担金および地方公務員災害補償法に基づく負担金			全額
		(2) 工事負担金	1億円以上	1億円未満	2,000万円未満
		(3) その他の負担金	500万円以上	500万円未満	200万円未満
		(4) 補助金	500万円以上	500万円未満	200万円未満
		(5) 交付金	500万円以上	500万円未満	200万円未満
20	扶助費				全額
21	貸付金		500万円以上	500万円未満	200万円未満
22	補償、補填および賠償	(1) 工事に係る補償金	2,000万円以上	2,000万円未満	500万円未満
		(2) その他		500万円以上	500万円未満
23	償還金、利子および割	(1) 借入金の繰上償還		全額	
		(2) その他			全額
24	投資および出資金		500万円以上	500万円未満	200万円未満
25	積立金		500万円以上	500万円未満	200万円未満
26	寄附金		500万円以上	500万円未満	200万円未満
27	公課費				全額

備考

- 1 予算執行決議の金額を増額する場合の専決区分は、当該増額後の金額による。
- 2 支出契約決議の金額を変更する場合の専決区分は、増額については当該増額後の金額により、減額については当該減額前の金額による。

別表第2 代決区分（第4条関係）

決裁権者	第1順位者	第2順位者
理事長	副理事長	事務局長
副理事長	事務局長	総務課長
事務局長	総務課長	課長補佐又は副参事
課長	課長補佐又は副参事	主席主査又は主査

別表第3（第6条関係）勘定科目表

損益計算書科目

<p>経常費用</p> <p>業務費</p> <p>教育経費</p> <p>消耗品費</p> <p>備品費</p> <p>印刷製本費</p> <p>水道光熱費</p> <p>電気料</p> <p>ガス料</p> <p>水道料</p> <p>その他光熱費</p> <p>旅費交通費</p> <p>国内旅費</p> <p>国外旅費</p> <p>その他旅費交通費</p> <p>通信運搬費</p> <p>郵便料</p> <p>通信費</p> <p>その他通信運搬費</p> <p>賃借料</p> <p>車両燃料費</p> <p>福利厚生費</p> <p>保守費</p> <p>修繕費</p> <p>損害保険料</p> <p>広告宣伝費</p> <p>行事費</p> <p>諸会費</p> <p>会議費</p> <p>報酬・委託・手数料</p> <p>報酬</p> <p>委託費</p> <p>手数料</p> <p>銀行手数料</p> <p>奨学費</p> <p>入学料免除費</p> <p>授業料免除費</p> <p>その他奨学費</p> <p>租税公課</p> <p>減価償却費</p> <p>建物減価償却費</p> <p>建物附属設備減価償却費</p> <p>構築物減価償却費</p> <p>機械装置減価償却費</p> <p>工具器具備品減価償却費</p> <p>車両減価償却費</p> <p>その他有形固定資産減価償却費</p> <p>無形固定資産減価償却費</p> <p>貸倒損失</p> <p>徴収不能引当金繰入額</p> <p>貸倒引当金繰入額</p>	<p>雑費</p> <p>特許出願費</p> <p>移設撤去費</p> <p>損害賠償費</p> <p>雑役務費</p> <p>その他雑費</p> <p>図書費</p> <p>交際費</p> <p>研究経費</p> <p>消耗品費</p> <p>備品費</p> <p>印刷製本費</p> <p>水道光熱費</p> <p>電気料</p> <p>ガス料</p> <p>水道料</p> <p>その他光熱費</p> <p>旅費交通費</p> <p>国内旅費</p> <p>国外旅費</p> <p>その他旅費交通費</p> <p>通信運搬費</p> <p>郵便料</p> <p>通信費</p> <p>その他通信運搬費</p> <p>賃借料</p> <p>車両燃料費</p> <p>福利厚生費</p> <p>保守費</p> <p>修繕費</p> <p>損害保険料</p> <p>広告宣伝費</p> <p>行事費</p> <p>諸会費</p> <p>学会費</p> <p>会議費</p> <p>報酬・委託・手数料</p> <p>報酬</p> <p>委託費</p> <p>手数料</p> <p>銀行手数料</p> <p>租税公課</p> <p>減価償却費</p> <p>建物減価償却費</p> <p>建物附属設備減価償却費</p> <p>構築物減価償却費</p> <p>機械装置減価償却費</p> <p>工具器具備品減価償却費</p> <p>車両減価償却費</p> <p>その他有形固定資産減価償却費</p> <p>無形固定資産減価償却費</p>	<p>貸倒損失</p> <p>徴収不能引当金繰入額</p> <p>貸倒引当金繰入額</p> <p>雑費</p> <p>特許出願費</p> <p>移設撤去費</p> <p>損害賠償費</p> <p>雑役務費</p> <p>その他雑費</p> <p>図書費</p> <p>教育研究支援経費</p> <p>消耗品費</p> <p>備品費</p> <p>印刷製本費</p> <p>水道光熱費</p> <p>電気料</p> <p>ガス料</p> <p>水道料</p> <p>その他光熱費</p> <p>旅費交通費</p> <p>国内旅費</p> <p>国外旅費</p> <p>その他旅費交通費</p> <p>通信運搬費</p> <p>郵便料</p> <p>通信費</p> <p>その他通信運搬費</p> <p>賃借料</p> <p>車両燃料費</p> <p>福利厚生費</p> <p>保守費</p> <p>修繕費</p> <p>損害保険料</p> <p>広告宣伝費</p> <p>行事費</p> <p>諸会費</p> <p>会議費</p> <p>報酬・委託・手数料</p> <p>報酬</p> <p>委託費</p> <p>手数料</p> <p>銀行手数料</p> <p>租税公課</p> <p>減価償却費</p> <p>建物減価償却費</p> <p>建物附属設備減価償却費</p> <p>構築物減価償却費</p> <p>機械装置減価償却費</p> <p>工具器具備品減価償却費</p> <p>車両減価償却費</p> <p>その他有形固定資産減価償却費</p>
--	---	--

<p>無形固定資産減価償却費 貸倒損失 徴収不能引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 雑費 特許出願費 移設撤去費 損害賠償費 雑役務費 その他雑費 図書費 交際費 受託研究費 消耗品費 備品費 印刷製本費 水道光熱費 電気料 ガス料 水道料 その他光熱費 旅費交通費 国内旅費 国外旅費 講師等旅費 その他旅費交通費 通信運搬費 郵便料 通信費 その他通信運搬費 賃借料 車両燃料費 福利厚生費 保守費 修繕費 損害保険料 広告宣伝費 行事費 諸会費 会議費 報酬・委託・手数料 報酬 委託費 手数料 銀行手数料 租税公課 自動車重量税 固定資産税 収入印紙代 消費税等 産業廃棄物税 減価償却費 建物減価償却費 建物附属設備減価償却費</p>	<p>構築物減価償却費 機械装置減価償却費 工具器具備品減価償却費 車両減価償却費 その他有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費 貸倒損失 徴収不能引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 雑費 特許出願費 移設撤去費 損害賠償費 雑役務費 その他雑費 非常勤職員人件費 給与 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利費 通勤手当 臨時職員人件費 賃金 法定福利費(社保) 通勤手当 法定福利費(労保) 受託事業費 消耗品費 備品費 印刷製本費 水道光熱費 電気料 水道料 ガス料 その他光熱費 旅費交通費 国内旅費 国外旅費 講師等旅費 その他旅費交通費 通信運搬費 郵便料 通信費 その他通信運搬費 賃借料 車両燃料費 福利厚生費 保守費 修繕費 損害保険料 広告宣伝費 行事費 諸会費</p>	<p>会議費 報酬・委託・手数料 報酬 委託費 手数料 銀行手数料 租税公課 減価償却費 建物減価償却費 建物附属設備減価償却費 構築物減価償却費 機械装置減価償却費 工具器具備品減価償却費 車両減価償却費 その他有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費 貸倒損失 徴収不能引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 雑費 特許出願費 移設撤去費 損害賠償費 雑役務費 その他雑費 非常勤職員人件費 給料 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利費 通勤手当 臨時職員人件費 賃金 法定福利費(社保) 通勤手当 役員人件費 常勤役員人件費 報酬 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利費(学共済) 法定福利費(社保) 通勤手当 法定福利費(労保) 非常勤役員人件費 報酬 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利費(社保) 通勤手当 教員人件費</p>
--	---	---

常勤教員人件費	電気料	雑 損
給料	ガス料	雑損
賞与	水道料	経常収益
賞与引当金繰入額	その他光熱費	運営費交付金収益
退職給付費用	旅費交通費	運営費交付金収益
法定福利費(学共済)	国内旅費	授業料収益
法定福利費(社保)	国外旅費	授業料収益
通勤手当	講師等旅費	入学金収益
法定福利費(労働保険料)	その他旅費交通費	入学金収益
非常勤教員人件費	通信運搬費	検定料収益
給料	郵便料	検定料収益
賞与	通信費	受託研究等収益
賞与引当金繰入額	その他通信運搬費	受託研究等収益
退職給付費用	賃借料	受託研究収益
法定福利費(学共済)	車両燃料費	共同研究収益
法定福利費(地共済)	福利厚生費	受託事業等収益
法定福利費(社保)	保守費	受託事業等収益
通勤手当	修繕費	受託事業収益
法定福利費(労保)	損害保険料	受託研究員等収益
臨時教員人件費	広告宣伝費	受託実習生収益
賃金	行事費	共同事業収益
法定福利費(社保)	諸会費	補助金等収益
通勤手当	会議費	施設費収益
法定福利費(労働保険料)	報酬・委託・手数料	補助金等収益
職員人件費	報酬	寄付金収益
常勤職員人件費	委託費	寄付金収益
給料	手数料	資産見返戻入
賞与	銀行手数料	資産見返運営費交付金等戻入
賞与引当金繰入額	租税公課	資産見返補助金等戻入
退職給付費用	減価償却費	資産見返寄付金戻入
法定福利費(学共済)	建物減価償却費	資産見返物品受贈額戻入
法定福利費(地共済)	建物附属設備減価償却費	財務収益
法定福利費(社保)	構築物減価償却費	受取利息
通勤手当	機械装置減価償却費	有価証券利息
法定福利費(労働保険料)	工具器具備品減価償却費	為替差益
非常勤職員人件費	車両減価償却費	その他の収益
給料	その他有形固定資産減価償却費	雑 益
賞与	無形固定資産減価償却費	財産貸付料収入
賞与引当金繰入額	貸倒損失	物品受贈益
退職給付費用	徴収不能引当金繰入額	講習料収入
法定福利費(学共済)	貸倒引当金繰入額	著作権料・特許料収入
法定福利費(社保)	雑費	手数料収入
通勤手当	特許出願費	物品等売払収入
臨時職員人件費	移設撤去費	科学研究費補助金間接経費収入
賃金	損害賠償費	研究関連収入
法定福利費(社保)	雑役務費	入試センター試験収入
通勤手当	その他雑費	その他雑益
法定福利費(労働保険料)	交際費	臨時損失
一般管理費	財務費用	固定資産除却損
一般管理費	支払利息	固定資産売却損
消耗品費	有価証券売却損	災害損失
備品費	有価証券評価損	その他臨時損失
印刷製本費	為替差損	承継消耗品費
水道光熱費	その他財務費用	減損損失

臨時利益

固定資産売却益

引当金戻入益

承継剰余金債務戻入

その他臨時利益

 その他臨時利益

当期純利益（又は当期純損失）

目的積立金取崩額

当期総利益（又は当期総損失）

別表第3（第6条関係）勘定科目表
貸借対照表科目

[資産の部]	その他預金	未払金
固定資産	その他流動資産	前受収益
有形固定資産	仮払消費税	未払費用
土地	未収金	未払消費税等
土地減損損失累計額	徴収不能引当金	仮受金
建物	受取手形	その他流動負債
建物	有価証券	預り源泉所得税
建物附属設備	棚卸資産	預り住民税
建物減価償却累計額	前払金	預り市町村共済組合短期掛金
建物減価償却累計額	前渡金	預り市町村共済組合介護掛金
建物附属設備減価償却累計額	前払費用	預り市町村共済組合長期掛金
建物減損損失累計額	未収収益	預り公立学校共済組合短期掛金
建物減損損失累計額	仮払金	預り公立学校共済組合介護掛金
建物附属設備減損損失累計額	立替金	預り公立学校共済組合長期掛金
構築物	未収消費税	預り市町村共済貸付返済金
構築物減価償却累計額	その他流動資産	預り公立学校共済貸付返済金
構築物減損損失累計額	[負債の部]	預り健康保険料
機械装置	固定負債	預り厚生年金保険料
機械装置減価償却累計額	資産見返負債	預り労働保険料
機械装置減損損失累計額	資産見返運営費交付金等	預り財産形成貯蓄
工具器具備品	資産見返補助金等	財産形成貯蓄共通
工具器具備品減価償却累計額	資産見返寄付金	預り親和会費
工具器具備品減損損失累計額	建設仮勘定見返運営費交付金	預り差押額
図書	建設仮勘定見返施設費	預り文献複写料
美術品・收藏品	建設仮勘定見返補助金等	預り科学研究費補助金等
車両運搬具	建設仮勘定見返寄付金	学振科研費
車両運搬具減価償却累計額	資産見返物品受贈額	文科科研費
建設仮勘定	特許権仮勘定見返運営費交付金等	科研費基金
その他有形固定資産	長期寄附金債務	JST科研費
その他有形固定資産減価償却累計額	長期前受受託研究費等	その他預り金
その他有形固定資産減損損失累計額	長期前受受託事業費等	[純資産の部]
無形固定資産	長期借入金	資本金
特許権	リース債務	地方公共団体出資金
借地権	その他	資本剰余金
著作権	引当金	資本剰余金
商標権	その他の引当金	施設費
実用新案権	長期未払金	補助金等
意匠権	その他固定負債	剰余金
ソフトウェア	流動負債	運営費交付金
電話加入権	仮受消費税	授業料
その他無形固定資産	運営費交付金債務	寄付金
投資その他の資産	授業料債務	贈与資本剰余金
投資有価証券	預り施設費	承継資産
長期貸付金	預り補助金	損益外固定資産除売却差額
長期前払費用	寄附金債務	損益外減価償却累計額
債権発行差金	前受受託研究費等	損益外減損損失累計額
出資金	前受受託研究費	
差入敷金・保証金	前受共同研究費	利益剰余金
流動資産	前受受託事業費等	当期末処分利益（当期末処理損失）
現金及び預金	前受受託事業費	前期繰越利益
現金	前受共同事業費	前中期目標期間繰越積立金
小口現金	前受金	目的積立金
普通預金	その他前受金	積立金
当座預金	短期借入金	その他有価証券評価差額金
定期預金	リース債務	
通知預金	その他	
別段預金	一年内返済予定長期借入金	